第 15 期 (2022 年 3 月期)

決 算 公 告

(2021年4月 1日から) 2022年3月31日まで)

東京都中野区東中野一丁目 11 番 10 号 株式会社ニックフーズ

貸借対照表 2022年 3月 31日現在

株式会社ニックフーズ (単位:千円)

休式会社―ツクノース			<u>(単位:十円)</u>
科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	533,824	流動負債	350,974
現金預金	2,312	買掛金	257,731
売掛金	271,962	リース債務	13,477
商品及び製品	171,838	未払金	22,538
原材料及び貯蔵品	1,904	未払費用	25,261
立替金	265	未払法人税等	530
短期貸付金	78,231	未払消費税等	11,575
未収入金	5,769	預り金	401
仮払金	41	前受収益	189
前払費用	1,526	賞与引当金	19,270
貸倒引当金	28		
		固定負債	100,144
固定資産	645,768	長期預り金	6,280
有形固定資産	632,038	リース債務	59,208
建物	175,184	長期未払金	19,375
機械及び装置	30,466	退職給付引当金	15,281
車輛運搬具	0		
工具器具備品	2,086	負債合計	451,119
リース資産	67,301	(純資産の部)	
土地	357,000	株主資本	728,473
		資本金	95,000
無形固定資産	2,865		
電話加入権	571	資本剰余金	86,359
ソフトウェア	2,294	資本準備金	5,000
		その他資本剰余金	81,359
投資その他の資産	10,864		
差入保証金	1,248	利益剰余金	547,114
繰延税金資産	9,616	その他利益剰余金	547,114
長期未収入金	97	繰越利益剰余金	547,114
貸倒引当金	97		
		純資産合計	728,473
資産合計	1,179,593	負債及び純資産合計	1,179,593
1	, ,		

(注)有形固定資産減価償却累計額 : 219,347 千円

個別注記表

- . 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

商品及び製品

・・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、仕掛品及び貯蔵品

- ・・・ 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016 年 4 月 1 日 以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており ます。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき、 当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、主に食肉製品の販売によるものであり、これら 製品の販売は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合は、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 2.000 株
- (2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

. 一株当たりの情報に関する注記

- (1) 一株当たりの純資産額は、364,236円であります。
- (2) 一株当たりの当期純利益は、 6,533 円であります。

. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「 . 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- . その他の注記該当事項はありません。
- . 当期純損益金額 当期純損失 13,067 千円